

令和8年度香川県中学校体育連盟剣道競技部

主催大会への地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)参加資格の特例について

香川県中学校体育連盟剣道競技部主催大会への地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の参加を認める条件として、以下の条件を満たすこととする。

(1)香川県中学校体育連盟から発出された「香川県中学校体育連盟主催大会への地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の参加資格の特例について」の条件を満たすこと。

※香川県中学校体育連盟 HP からご覧いただけます。 <https://kagawa-chutairen.sakura.ne.jp/>

【剣道競技 追記事項】

○指導資格について

- ・指導者は、五段以上の取得に努めること。
- ・指導者は、講習会に積極的に参加すること。
- ・指導者は、全日本剣道連盟社会体育指導員(初級・中級・上級)などの取得に努めること。

○遵守すべきガイドラインについて…記載されているガイドラインに加えて、以下を遵守すること。

- ・(公財)全日本剣道連盟発出「公益財団法人全日本剣道連盟における倫理に関するガイドライン(改訂版)」令和5年11月2日改定

※全日本剣道連盟 HP からご覧いただけます。

https://www.kendo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2024/01/ethical-guidelines_ajkf.pdf

- ・(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部発出「剣道部活動における適切な指導について(通知)」令和7年10月1日発出

※香川県中体連剣道部 HP からご覧いただけます。

<https://www.kagawa-chutairen-kendo.com/%E8%B3%87%E6%96%99/>

○中央競技団体もしくは香川県競技団体への登録について

- ・各地区剣道連盟を通して、香川県剣道連盟への団体登録を行うこと。
- ・香川県剣道連盟に、会費を納入すること。(6月の県中学生強化大会で納入していただく予定)

(2)(公財)日本中学校体育連盟から発出された「令和8年度全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例各競技部細則等」の条件を満たすこと。

※香川県中学校体育連盟 HP からご覧いただけます。 <https://kagawa-chutairen.sakura.ne.jp/>

※ 3年間、同一団体で出場することが望ましい。

※ この細則は、今後も検討を続けていく。